

福祉・介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」

「職場環境等要件」

取り組み	職場環境要件項目
入職促進に向けた取組 (2項目)	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援 (2項目)	働きながら保育士・介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、児童発達支援管理責任者研修、サービス管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	一定期間の業務成績の評価と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進 (2項目)	子育てや家族の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
	障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
腰痛を含む心身の健康管理 (2項目)	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組 (3項目)	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
	業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(スマートフォン端末等)の導入
やりがい・働きがいの醸成 (2項目)	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施